



マイナンバーって何？ vol.6 個人番号カードの交付申請

町民課 町民係 ☎(232)4914

マイナンバー(個人番号)の通知カードが届いたら、公的な身分証明書にも使える個人番号カードの申請ができます。交付を希望する人は同封の「個人番号カード交付申請のご案内」をよく読み、申請してください。

申請の方法はさまざま

個人番号カードは、郵便、スマートフォン、パソコン、マイナンバー対応証明写真機、役場のいずれから申請できます。

■郵便・役場での申請に必要な書類

①交付申請書 ②顔写真

■役場での申請はさらに左記が必要

③通知カード

④住民基本台帳カード(持っている人)

⑤運転免許証などの本人確認書類

不正な勧誘や個人情報の取得に注意

マイナンバーの通知や利用の手続きで、口座番号や口座の暗証番号、資産情報を聞いたりお金を要求したりすることはありません。不審な電話やメールは無視し、コールセンターや消費者ホットラインに連絡してください。

■マイナンバー専用コールセンター

☎0570(20)0178

■消費者ホットライン ☎188

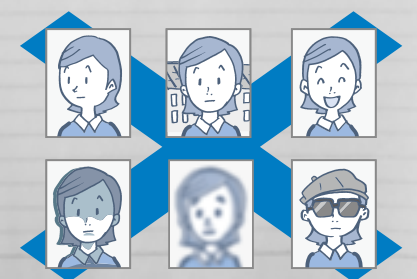
顔写真のチェックポイント

写真館でパスポート用の写真を撮影するか、証明用写真機でパスポートサイズを選択してください。



- ☐ サイズ(縦4.5センチ×横3.5センチ)
- ☐ 最近6カ月以内に撮影
- ☐ 正面、無帽、無背景
- ☐ 裏面に氏名、生年月日を記入

※顔が横向き、無背景でない、平常の顔貌と著しく異なる、背景に影、ピンボケ・手振れ、帽子・サングラス・カラーコンタクト使用、前髪が長く目が見えない、顔の輪郭が隠れるなどは適当ではありません。詳しくは「個人番号カード総合サイト」でご確認ください。



e-taxなどに使う電子証明書の有効期間にご注意

住民基本台帳カード(住基カード)の交付が12月末に終了し、住基カード搭載の電子証明書の発行・再発行・更新も12月22日(火)で終了します。

住基カードの交付が終了します

個人番号カードの交付に伴い、住基カードは12月末で交付が終了します。なお、平成28年1月以降も有効期限まではそのまま使えます。

個人番号カードは、個人番号通知カードが届き次第申請できますが、個人番号カードの申請または交付時に住基カードは回収します。

個人番号カードには電子証明書が標準搭載

個人番号カードにはe-taxなどで使う電子証明書が標準搭載されています。初回交付手数料は無料です。

■個人番号カードを使うe-taxでの確定申告

個人番号カードの交付申請が当初に集中し、確定申告の期間中にカードの交付を受けられない恐れがあります。

住基カード搭載の電子証明書の更新は12月22日(火)まで

住基カード搭載の電子証明書の有効期間は、発行の日

から3年以内です。カードには電子証明書の有効期間の記載がないので、電子証明書の写し、または公的個人認証サービス利用者クライアントソフト「証明書表示ツール」で確認してください。

■e-taxでの確定申告

住基カード搭載の電子証明書での確定申告を希望する人は有効期間を確認し、早めの更新をお願いします。

■電子証明書の更新方法

12月22日(火)までに、菊陽町役場町民課で手続きしてください。

※12月23日(水)以降は電子証明書の発行・再発行・更新はできません。

■更新に必要な書類

- ・住基カード
- ・発行手数料500円
- ・運転免許証など公的機関が発行した顔写真付きの証明書(顔写真付き住基カードの場合は不要)

■問い合わせ 町民課 町民係 ☎(232)4914

後納するメリット

将来の年金額はいくら？



国民年金保険料を後納すると、将来受け取る年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金の受給資格を得られたりする可能性があります。

■利用できる人

①20歳以上60歳未満で5年以内に保険料の未納・未加入期間がある人

②60歳以上65歳未満で①の期間の他、任意加入中に未納期間がある人

③65歳以上で年金受給資格がなく、任意加入中の人

※60歳以上で老齢基礎年金を受給中の人は利用できません。

国民年金保険料の後納制度をご存じですか



国民年金保険料の後納制度を申し込み、承認されると平成27年10月～平成30年9月に限り、過去5年以内の納め忘れた保険料を納付できます。

町民課 年金係 ☎(232)4914

熊本市西年金事務所 ☎(355)3261

■注意事項

- ・納付期限から2年を経過した保険料には、当時の保険料に加算額がつきます。
- ・古い順からの納付になります。
- ・一部免除の未納期間も利用ができますが、保険料の一部免除は適用されないで、その月分の保険料と加算金の納付が必要です。
- ・納付猶予・免除(一部免除分納付済)の人は後納制度が利用できません。納付を希望する場合は保険料の免除・納付猶予を受けた期間の過去10年以内の保険料を追納できる追納制度をご利用ください。
- ・審査に時間が掛かる場合がありますので早めに申し込んでください。
- 申し込み
 - ・年金事務所へ申し込んでください。承認されると納付書が発行されます。
 - ・審査の結果、後納制度を利用できない場合もあります。

菊陽町農地・水・環境保全組織

農用地・水路・農道などの農村環境を守るため、草刈り・泥上げ・砂利補充などの資源保全活動と、地域の子ども会や老人会と協力して清掃や花植えなどの景観形成活動に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■平成27年度活動支部(全21支部)

古閑原支部	中尾支部	上津久礼支部
入道水支部	上中代支部	下津久礼支部
柳水支部	出分支部	井口支部
馬場支部	中代支部	辛川支部
鉄砲小路支部	川久保支部	曲手支部
新町支部	津留支部	馬場楠支部
南方支部	大堀木支部	戸次支部

■問い合わせ

菊陽町農村環境保全隊事務協議会 ☎(293)7522
菊陽町役場農政課 ☎(232)4916

～豊かな農地と清らかな水、
そして美しい農村環境を守る活動～



▲農道沿いに芝桜を植え、農村の景観を美しく保っています



▲農用地・水路・農道の草刈り、泥上げ



▲子ども会と共同で行う農道などのごみ・空き缶拾い